

ご 案 内

令和4年3月9日
消 防 庁

令和3年度第4回特殊消火設備の設置基準等に係る検討部会の開催について

標記検討部会を下記により開催しますので、お知らせします。

記

1 日 時

令和4年3月14日（月）10時00分から12時00分まで

2 場 所

全日通霞が関ビル（7階）

東京都千代田区霞が関三丁目3番地3号

※WEB会議形式にて開催いたします。

3 検討事項（案）

二酸化炭素消火設備に係る事故の再発防止策に関する検討結果報告書（案）について

4 傍聴の申込みについて

本会議は傍聴可能です。傍聴を希望される方は、別紙により詳細を確認のうえ事前に申込みをお願いします。

連絡先

消防庁予防課 羽田野、中道

〒100-8927 東京都千代田区霞が関2-1-2

TEL 03-5253-7523 FAX 03-5253-7533

E-mail : t.nakamichi@soumu.go.jp

傍聴に係る諸注意事項

傍聴を希望される方は、下記の内容を明記の上、令和4年3月11日(金)正午までに、Eメール又はFAXにて、下記連絡先まで事前に申込みをお願いします。

記

- 1 会議名「令和3年度第4回特殊消火設備の設置基準等に係る検討部会」
- 2 氏名（フリガナ）
- 3 職業（お勤めの方は勤務先及び役職）
- 4 連絡先（Eメールアドレス、電話番号又はFAX番号）
 - (1) Eメールでお申込みの場合は、件名を「令和3年第4回特殊消火設備の設置基準等に係る検討部会傍聴希望」としてください。
 - (2) 傍聴は会議室における傍聴（冒頭のみカメラ撮影可）又はWEB会議システムを用いた音声による傍聴が選択できますので、希望する形式を記載ください。WEB会議システムを用いた音声による傍聴を希望された方には、別途参加方法をメールにてご案内する予定です。
なお、会議室におけるカメラ撮影については冒頭部分のみ可能と致します（傍聴については、冒頭部分が終了後も可能です。）。
 - (3) 上記期限を超過して申込みいただいた場合、傍聴をお断りさせていただく場合がございます。
 - (4) 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、会議室における傍聴希望者が多数の場合は、傍聴者を制限させていただく場合がございます。
- 5 傍聴にあたっての留意事項
傍聴にあたっては、次の留意事項をお守りください。お守りいただけない場合は、傍聴を切断させていただくことがあります。
 - (1) 傍聴は、事前にお知らせする方法のみご利用ください。
 - (2) 静粛に傍聴し、喧噪にわたる行為は行わないようお願いします。
 - (3) 会議の録画・録音は御遠慮ください。
 - (4) 会議開始5分前までに御準備をお願いします。
 - (5) その他、消防庁職員の指示に従うようお願いします。